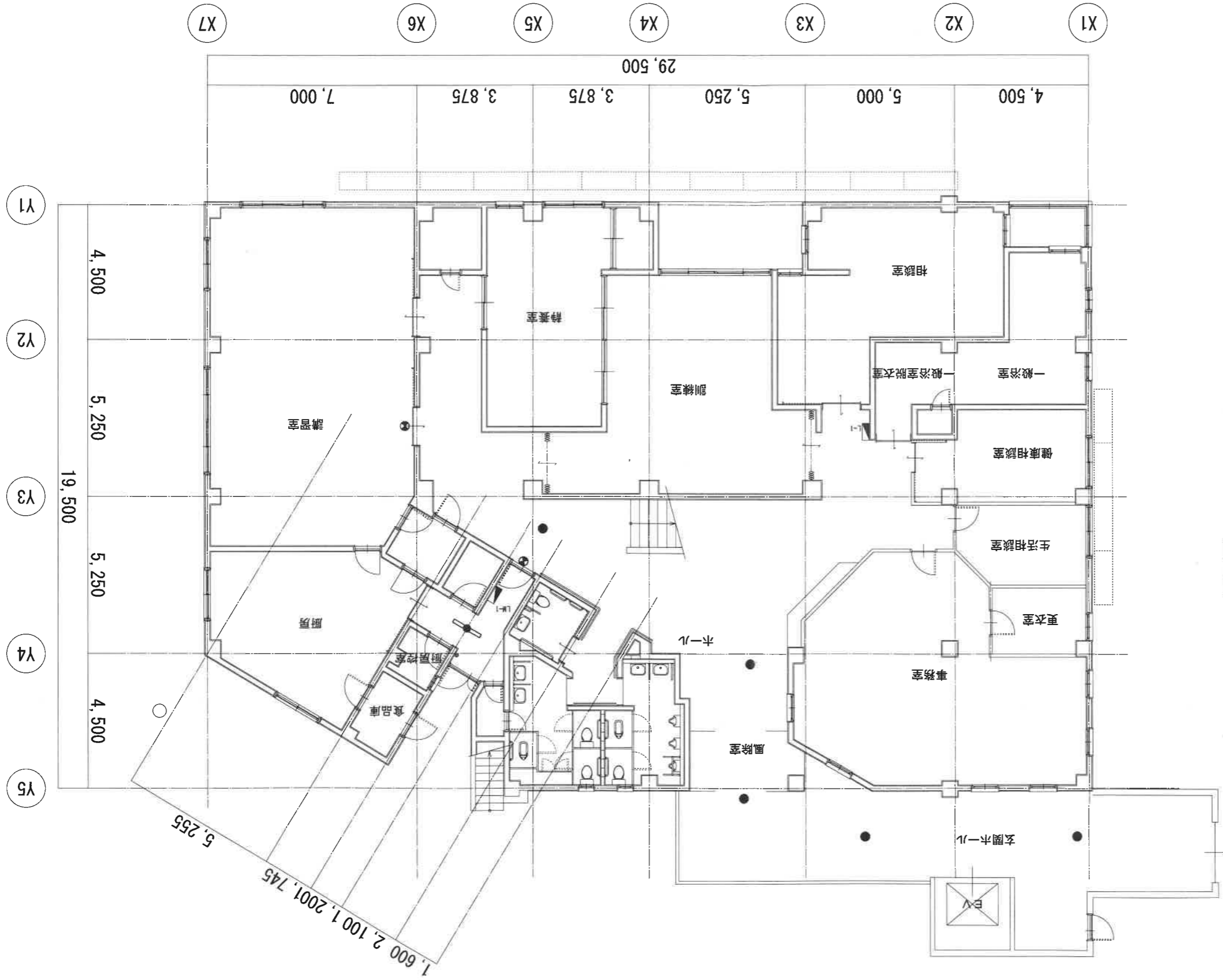


工事名称	東住吉区老人福祉センター外2施設非常用照明設備その他改修工事 令和 5 年度
図面名称	1階電灯設備平面図【改修・撤去】
縮尺	1:100
図面番号	No. 12 (13枚の内)
作成者	大阪都市整備局 企画部施設整備課
承認者	(一財)大阪建築技術協会

1階平面図 1:100 【改修・撤去】



記号	名称	備考
●	非常用照明	
○	非常用埋込型タクトライト	リニアフルベーム共 (150φ-100φ)
○	非常用埋込型タクトライト	リニアフルベーム共 (200φ-100φ)
○	誘導灯	リニアフルベーム共
■	既設分電盤	
○	既設スイッチ	

器具凡例

新設	K1-LSS10-4-23LN × 1
撤去	直付401 × 1
新設	SH1-SF20-C × 1
撤去	天井直付誘導灯10W × 1
新設	講習室

新設	K1-LRS11-2 × 3
撤去	1L20W × 3
新設	SH1-BF20-C × 1
新設	K1-LRS11-2 × 2
撤去	壁直付誘導灯10W × 1
撤去	1L20W × 2
ホール	

- ・工事内容は図面濃線記載機器について取替えを行う。
- ・薄い破線については既設そのままとする。
- ・配線・配管については、特記なき場合既設再使用とする。
- ・埋込型新設照明器具については、特記なき場合既設照明器具のサイズに合わせた器具を使用すること。
- ・撤去する蛍光灯ラケットについてはラケットサイズを測定すること。
- ・照明器具取替前に、絶縁抵抗を測定すること。
- ・非常用照明器具点検用リモコンを1台納入すること。